



ご意見にお答えします!

共同募金運動期間中、戸別募金の封筒や電話等で募金者のみなさまからご意見、ご要望をお寄せいただきました。この中でご質問いただいたことに、お答えします。

ご意見

- 募金額について、書きたい人だけ書いたらいいんじゃないかと思います。気持ちの問題ですから、別に書きたくなかったら、それでいいと思いますが…
- 募金の金額を記入する必要があるのでしょうか。
- 募金と言いながら、なぜ住所や名前を書かなければいけないのか。

回答

- 募金袋の裏に住所と金額を記入していただくのは、2千円以上の大口募金者に、所得税等の寄付金控除のための領収書を後日お送りするためです。
- 今の募金袋の書き方では、そのことはわかりにくいと思いますので、来年度は先に領収書が必要な方についてはチェックを入れる欄を設けるなど、対応いたします。

ご意見

- 弱者の救済についてのお願いや募金の種類が多い。(日本赤十字・赤い羽根・緑の募金など) 高齢者の年金暮らしは大変困っています。
- ひとり暮らし高齢者にまで募金を集めないでほしい。
- 隣保で集まっている時に依頼があると、したくなくてもするようになってしまう。集め方を考えてほしい。

回答

- 赤い羽根共同募金は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間福祉団体を応援する貴重な財源です。ひとり暮らし高齢者や障がいのある方を支える活動や、子どもの健やかな育ちのための活動、安心で安全なまちづくりの活動などに役立てられています。
- 自分の町を良くしたいという気持ちをお寄せいただきたいという思いから、募金は自治会にお手伝いいただき、各ご家庭に協力を呼びかけてお願いしていますので、ご理解下さい。
- 募金は自由意志に基づくもので、強制するものではありません。募金額についても、募金者ご自身のお気持ちで決めていただくものと考えています。共同募金が地域に役立つ募金であることをご理解いただき、できる範囲でご協力いただければ幸いです。

該当の方は
申込みを!

平成22年度歳末たすけあい募金配分事業

一人親家庭応援 新入学児童ランドセル購入助成事業

来春、小学校に入学する子どものおられる一人親家庭等に、
ランドセルを購入する費用の一部を助成します。

(上限:ひとり3万円 ※歳末たすけあい募金額と申請数により、減額となる場合があります)

対象者

市内にお住まいの、来春小学校に入学する子どものおられる一人親家庭(母子、父子家庭)と、ご両親がおられないご家庭で、助成を希望される方

申込み期間

平成22年12月20日(月)～平成23年2月28日(金)

助成方法

- ①所定の申込書に、世帯全員分の住民票、ランドセルを購入した際の領収書を添えて宍粟市社協本部・各支部窓口にて提出いただきます。
- ②助成金は、3月25日(金)に指定いただいた口座に振り込みます。

※申込書は宍粟市社協ホームページでダウンロードできる他、各支部の窓口にあります。

※すでにランドセルを購入されているご家庭も対象となります。

